

電子提供措置の開始日 2025年7月2日

第23回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

連結注記表

個別注記表

株式会社ビューティガレージ

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 13社、1 組合

連結子会社の名称

株式会社タフデザインプロダクト

株式会社アイラッシュガレージ

株式会社BGパートナーズ

株式会社足立製作所

BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD.

株式会社BGベンチャーズ

BGベンチャーファンド第 1 号投資事業組合

株式会社松風

MATSUKEN VIET NAM CO., LTD

株式会社ビュートピア

株式会社BGリユース

株式会社ジムガレージ

株式会社ヘアモード社

BEAUTY GARAGE ASIA SDN. BHD.

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1 社

会社の名称 株式会社カラログ

株式会社カラログについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

②持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

関連会社

株式会社ビューティインキュベーション

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社及び持分法適用関連会社の事業年度等に関する事項

MATSUKEN VIET NAM CO., LTDの決算日は3月31日であり、連結決算日（4月30日）と異なっておりますが、決算日の差異が3カ月を超えないため、連結計算書類の作成にあたっては当該子会社の事業年度の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結計算書類作成上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

営業投資有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

商品 移動平均法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品 個別法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品（半製品） 個別法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

建物は定額法、その他の資産は定率法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～38年

機械及び装置 7～12年

車両運搬具 2～6年

工具器具備品 4～10年

ロ. 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 製品保証引当金

製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、当連結会計年度の実績を基礎に将来の保証見込額を計上しております。

二. 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

ホ. 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

ヘ. 株式報酬引当金

業績連動型株式報酬制度に基づく当社グループ取締役及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における給付の見込額に基づき計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 物販事業

物販事業においては、インターネット通販サイトを中心として、全国主要都市のショールームやストア、及び各グループ会社を通して、理美容機器や化粧品・消耗品等のプロ向け美容商材を、国内外の理美容室やエステサロンなどの美容サロン向けに販売しております。これら理美容機器や化粧品等の販売については、商品の引渡時点において履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から顧客に引渡される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ロ. 店舗設計事業

店舗設計事業では、美容サロンをはじめ飲食店やクリニックに対して、工事請負契約に基づいて店舗設計・工事施工管理を行っております。工事契約は、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗に基づき収益を認識しております。なお、例外として期間がごく短い工事については、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

ハ. その他周辺ソリューション事業

その他周辺ソリューション事業では、美容サロンの開業と経営に必要なサポートとして、開業プロデュース、居抜き物件仲介、決済支援、集客支援、講習・アカデミー、損害保険、システム導入支援、店舗リース、M&A仲介、提携ビジネスカード、電力供給等の各種ソリューションサービスを提供しております。各種サービスの提供については、役務提供を完了した時点又は顧客との契約で定めた期間が経過した時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。なお、提供しているサービスの

うち、代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間（5～9年）にわたり、定額法により償却を行っております。

ロ. 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社については退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 重要な会計上の見積りに関する注記

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

科 目 名	当連結会計年度
営 業 投 資 有 価 証 券	172,158千円
投 資 有 価 証 券 (非 上 場 株 式)	239,767千円
の れ ん	137,961千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 営業投資有価証券・投資有価証券

未上場株式の減損判定は、その性質上、判断を伴うものであり、多くの場合、重要な見積り・前提を使用しております。当社グループは、投資先のモニタリングにあたって、投資先の実情（事業計画の実現可能性、市場の成長性、事業の成長性、財政状態、上場可能性、資金繰り、ファイナンスの進捗状況）を勘案の上、投資先の評価を行い、実質価額が著しく低下した投資先については回収可能価額まで評価損を計上しております。

見積りに用いた仮定の不確実性は高く、投資先の事業進捗の見通し等と実績に乖離が生じた場合には翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

② のれん

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

当該のれんに関する減損損失の発生可能性と影響度は、割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して検討しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローの見積りは中期事業計画を基礎としており、事業計画には、主要顧客に対する売上見込額及びその成長率、過去の実績と当社グループの目標を勘案した売上総利益率、変動費と固定費に分解して個別に発生額を見込んだ販売費及び一般管理費を前提に作成しています。また、売上高成長率については、過去の成長率実績と同水準での成長が見込まれると仮定しております。

当連結会計年度において減損の兆候はありませんが、仮に将来の事業環境の変化等により経営成績が悪化し、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった場合には、減損損失の計上が必要となり、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首より適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、この会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 891,935千円
上記の減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

(2) 担保資産

① 担保に供している資産

土地	38,099千円
建物	15,532 //
計	53,632千円

② 担保に係る債務

上記①の資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されておりますが、当事業年度末現在対応する債務はありません。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の数
普通株式 12,752,000株

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月10日 取締役会決議	普通株式	88,553	7.00	2024年4月30日	2024年7月26日
2024年12月9日 取締役会決議	普通株式	88,350	7.00	2024年10月31日	2025年1月20日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2025年6月 日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

決 議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月9日 取締役会決議	普通株式	利益剰余金	100,285	8.00	2025年4月30日	2025年7月25日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数
該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはそのほとんどが短期的な預金等であり、また、資金調達については銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

外貨建て預金については、商品の輸入に伴う外貨建て代金決済に利用しており、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

敷金保証金は、主に店舗の不動産賃貸借契約に基づく敷金及び取引先との契約に基づく営業保証金であり、貸主及び取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業取引においては基本的に取引先からの前金受領により信用リスクの軽減を図っております。また、営業債権が発生した場合には、取引先に対する財務状況の悪化などによる信用リスクの調査を含め回収懸念債権の早期発見及び把握に努めており、取引の安全と債権の保全を図っております。

敷金保証金については、貸主及び取引先の財務状況の悪化などによる信用リスクの調査を含め回収懸念債権の早期発見及び把握に努めており、債権の保全を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金繰り計画を作成及び更新するとともに、相当額の手元流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

科 目	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	97,405	97,405	－
敷金保証金			
敷金	1,380,616	1,331,483	△49,133
営業保証金	28,307	28,307	－
長期借入金（※2）	2,119,477	2,000,712	△118,764

（※1）現金及び預金、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、未払金、短期借入金（ただし、1年内返済予定の長期借入金を除く）並びに未払法人税等は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（※2）流動負債の1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

（※3）市場価格がない株式等は上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当連結会計年度
営業投資有価証券	
非上場株式	172,158千円
投資有価証券	
其他有価証券	
非上場株式	239,767千円

（注1）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,448,634	－	－	－
売掛金及び契約資産	3,616,206	－	－	－
敷金保証金※	373,166	733,593	273,856	－
合 計	8,438,007	733,593	273,856	－

※ 営業保証金28,307千円については、償還予定額には含めておりません。

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区 分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	679,016	463,915	383,499	229,043	116,054	247,950

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	97,405	—	—	97,405

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金保証金				
敷金	—	1,331,483	—	1,331,483
営業保証金	—	—	28,307	28,307
長期借入金	—	2,000,712	—	2,000,712

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券は全て上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金保証金

敷金保証金の時価は、敷金については、その将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。営業保証金については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、「長期借入金」には1年以内に期限の到来する長期借入金が含まれております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは「物販事業」「店舗設計事業」「その他周辺ソリューション事業」の3つの報告セグメントに区分しております。当該報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としております。そのため、これらの報告セグメントで計上する収益を売上高として表示しております。これらの分解した収益とセグメント売上高との関連は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	報告セグメント			
	物販事業	店舗設計事業	その他周辺 ソリューション事業	計
売上高				
理美容機器・用品	10,017,324	—	—	10,017,324
化粧品等	17,244,520	—	—	17,244,520
金属スチール家具	471,240	—	—	471,240
その他	—	3,525,378	721,800	4,247,178
顧客との契約から生じる収益	27,733,085	3,525,378	721,800	31,980,264
その他の収益 (注)	—	—	1,741,081	1,741,081
外部顧客への売上高	27,733,085	3,525,378	2,462,882	33,721,346

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく、賃貸収入等でありませ

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との収益を理解するための基礎となる情報は「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,869,968	3,616,206
契約負債	786,111	1,178,203

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は売掛金及び契約資産に、契約負債は主に顧客からの前受金及びポイント付与に伴う顧客のオプションに関連するものです。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 608円53銭
- (2) 1株当たり当期純利益 80円87銭

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法（投資事業組合への出資については、組合財産に対する持分相当額を計上）

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物は定額法、その他の資産は定率法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～15年
機械及び装置	7～12年
車両運搬具	2～4年
工具器具備品	4～10年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、当事業年度の実績を基礎に将来の保証見込額を計上して

おります。

④ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

⑤ 株式報酬引当金

業績連動型株式報酬制度に基づく当社グループ取締役及び従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における給付の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

物販事業においては、理美容機器や化粧品等の販売については、商品の引渡時点において履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から顧客に引渡される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

その他周辺ソリューション事業では、各種サービスの提供については、役務提供を完了した時点又は顧客との契約で定めた期間が経過した時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。なお、提供しているサービスのうち、代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

科 目 名	当事業年度
関 係 会 社 株 式	599,749千円
関 係 会 社 出 資 金	352,172千円
関 係 会 社 貸 付 金	305,383千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、市場価格がない株式のため、関係会社の実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、将来の事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。関係会社出資金は、持分相当額を貸借対照表額としており、投資事業組合が保有する非上場株式の減損損失は、投資事業組合運用損益を通じて、当社の損益に反映しております。また、関係会社貸付金の評価は、関係会社の財政状態及び経営成績の状況を勘案し、回収可能性を判断し、貸倒引当金を計上しております。

これらの評価に使用した主な仮定は、入手可能な直近の決算書を基礎に各関係会社の事業計画及び成長率であり、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としております。

評価に用いた仮定は合理的であり、当事業年度末の関係会社株式残高、関係会社出資金残高及び関係会社貸付金残高は妥当であると判断しております。ただし、会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により、関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理、関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

3. 会社方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首より適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、この会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

405,833千円

(2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務	
短期金銭債権	240,237千円
長期金銭債権	277,063千円
短期金銭債務	20,143千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	1,710,613千円
売上原価・販売費及び一般管理費	63,336千円
営業取引以外の取引による取引高	
営業外収益	111,832千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 216,352株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	(2025年4月30日)
賞与引当金	17,886
製品保証引当金	3,343
株主優待引当金	1,194
株式報酬引当金	3,251
貸倒引当金	7,219
契約負債	95,063
未払事業税	17,599
未払事業所税	2,138
未払費用（法定福利費）	101,116
商品評価損	16,050
減価償却費超過額	2,658
資産除去債務	20,910
投資有価証券評価損	10,099
組合投資損失	64,918
関係会社株式評価損	96,428
その他有価証券評価差額金	9,210
その他	1,770
繰延税金資産小計	470,858
評価性引当額	△98,199
繰延税金資産合計	372,659
繰延税金負債	
資産除去費用	6,520
繰延税金負債合計	6,520
繰延税金資産（負債）の純額	366,138

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年5月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は5,741千円増加し、法人税等調整額が5,478千円減少し、その他有価証券評価差額金が262千円が増加しています。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種 類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	株式会社 タフデザイン プロダクト	東京都 世田谷区	5,000	建設業	(所有) 直接 100.0	営業上の取引 設備の賃貸借 等 役員の兼任	配当金の受取	43,908	—	—
子会社	株式会社BG パートナーズ	東京都 渋谷区	80,300	不動産業	(所有) 直接 62.3 間接 18.7	営業上の取引 設備の賃貸借 等 役員の兼任	配当金の受取	27,904	—	—
子会社	株式会社 アイラッシュ ガレージ	東京都 渋谷区	151,410	卸売業	(所有) 直接 77.7	営業上の取引 設備の賃貸借 等 資金の援助 役員の兼任	売上取引	1,640,900	関係会社 売掛金	125,159

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

売上取引及び管理業務に対する受託手数料等については、市場価格を勘案し、一般的な取引条件と同様に決定しております。

9. 収益認識に係る注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結計算書類の連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 479円66銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 60円34銭 |